



田植えの風景：市内在住の中崎篤さん撮影

## 主な記事 contents

- 委員会審査の概要…………… 1 P
- 議案と結果…………… 5 P
- 一般質問…………… 6 P
- 編集後記…………… 11 P

### 募集

議会だよりの表紙の写真を募集しています。  
詳細は最終ページをご覧ください。

発行●枕崎市議会

編集●枕崎市議会報調査特別委員会  
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地  
TEL.0993-72-1111

# 令和2年度一般会計予算(過去最高規模の144億7,670万円)など、全予算案を可決

## 令和2年第1回定例会

令和2年第1回定例会は、令和2年2月28日から3月25日までの27日間の会期で開かれました。

この定例会では、令和2年度一般会計予算など予算関係議案14件、条例の改正6件、陳情などについて審査を行い、3月2日・3日の本会議では、10名の議員が一般質問を行いました。  
主な内容は、次のとおりです。

### 委員会審査の概要

#### 総務文教委員会

##### ○議案第14号

枕崎市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、地方公務員法の改正により、令和2年度から常勤職員が行うべき業務とはその職務の内容や責任の程度が異なる設定とする一般職の会計年度任用の職が新たに設置されるが、今回の改正は、地方公務員法第31条の規定に基づくサービスの宣

### 概要

誓について、会計年度任用職員は、制度導入前の任用形態や任用手続が様々であることに鑑み、サービスの宣誓をそれぞれの職員にふさわしい方法で行うことができるように、会計年度任用職員に関する例外規定を新たに設ける改正であり、国から示された条例案の改正内容に準じ、会計年度任用職員のサービスの宣誓については、任命権者が別段の定めを定めることができる旨を定めることとするものです。

問 別段の定めについて、素案はできている

のか。

答 本市においては会計年度任用職員のサービスの宣誓について、任命権者の面前ではなく、課等の長の面前で宣誓を行い、同一の職員につき再度の任用がなされた場合に、最初の任用に際して行ったサービスの宣誓をもって、これを行ったことみなすなどの方法を取ることを考えている。

##### ○議案第19号

枕崎市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定について

本件は、平成29年6月9日に公布された地方自治法等の一部を改正する法律により、地

方自治法において、既存の第243条の2が、採項ずれにより第243条の2の2に移動することに伴い、本市条例において、当該採項を引用している枕崎市監査委員条例、枕崎市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例、枕崎市立病院事業の設置等に関する条例について条文の整理を行うものです。

#### 産業厚生委員会

##### ○議案第15号

枕崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育者

の資格要件に係る規定について、条文の整理をしようとするものです。  
本市において、家庭的保育事業を実施している方はいないのとことです。

##### ○議案第16号

枕崎市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、平成30年度からの国民健康保険制度改革に伴い、国民健康保険基金の設置目的積立て及び処分に係る規定について、所要の改正をしようとするものです。

設置目的については、改正前は国民健康保険の保険給付の財源に不足を生じたときの財源を積み立てるためとしていましたが、制度改革に伴い保険給付の財源については、県から保険給付費等交付金として全額交付されるた

め、基本的に財源不足は生じないこととなり、また平成30年度においては、県の広域化等支援基金貸付金の平成31年度以降の償還財源として、基金の積立てを行ったとのこと。

そのようなことから、基金の設置目的については、特定せずに国民健康保険事業の円滑な運営を図るためとし、その他条文の整備をしようとするものです。

**問** 基金の目的について、財政調整的な役割が高いという説明内容からすると、改正する必要があるのか。

**答** 今、県の借入金の返済や事業費納付金の支払い等の目的が考えられるため改正をする。

### ○議案第17号

枕崎市営住宅の設置及び管理に関する条例及び枕崎市特定優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、民法の一部改正に伴い、令和2年4月から市営住宅へ入居する場合、契約時に連帯保証人が支払いの責任を負う金額の上限となる極度額を定めることとなり、連帯保証人が入居者に代わり負担した額が極度額に達した場合、連帯保証人を変更する必要があり、連帯保証人については、新たに法人による保証もできるよう入居の手續及び連帯保証人の規定を改めるもので、また敷金についても、民法の今回の改正に伴い規定の整備をしようとするものです。

**問** 連帯保証人の極度額について

**答** 極度額は、国が行った調査による平均負担額を参考値として家賃の12か月分にする。

### ○議案第18号

枕崎市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害援護資金の償還金の支払猶予、償還免除等に係る規定について所要の改正をしようとするものです。

**問** これまでの災害援護資金の利用状況と限度額について

**答** 本市においては、平成2年の竜巻災害のときに災害援護資金の貸付けを行っており、限度額については最大で350万円で償還期間は据置期間3年で10年償還である。

### ○議案第20号

公の施設の指定管理者の指定について

本件は、片平山児童センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法第24

4条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするもので、社会福祉法人 富士福祉会を令和2年4月1

日から令和5年3月31日までの3年間指定管理者に指定しようとするものです。

### ○議案第21号、第24号

市道の廃止について

本件は、過去に農政事業の県営特殊農地保全整備事業山口地区で整備された耕地整理地区内の市道認定している道路の中で、再び農政事業の県営農地整備事業で舗装等を行う4路線、総延長1763メートルについて、市道の廃止をしようとするものです。

### ○陳情第1号

公共下水道終末処理場周辺の悪臭解消についての陳情

### ○陳情第2号

公共下水道終末処理場周辺の悪臭解消についての陳情

本陳情は、枕崎市汐見町公民館長及び桜木町在住の方から提出さ

れたもので、この2件は関連があり一括して審査いたしました。

本件は、終末処理場周辺において悪臭の影響により、多くのお店や事業所、周辺住民に大変な迷惑がかかっており、一刻も早い悪臭解消がなされることを陳情するもので、臭気の測定回数を増やし、測定結果を周辺住民や事業所に公表し、悪臭が発生したとき、その原因について報告、説明を求めるものです。

終末処理場周辺の臭気問題については、施設の老朽化、汚泥量の増加及び汚泥の運搬作業による処理場周辺への臭気の拡散はあるものと認識しており、今後の臭気対策として、汚泥量、臭気濃度の軽減に向けた適正な処理過程の調査を令和2年度に委託することです。

また、臭気が一番強く感じられる汚泥処理棟の中で、臭気拡散の

原因となっている加圧浮上濃縮機と加圧脱水機を部屋脱臭から機器脱臭の可能な設備へ更新するための詳細設計と汚泥処理棟の活性炭入替えを令和2年度に予定しているとのこと。

**問** これは公共下水道だけの問題ではなく、全体の問題だと思ふ。改革案も出しているのに、住民に対する説明をしないと理解してもらえないのではないか。

**答** 市として重要な問題だと受け止めており、臭気の軽減に向けて予算化を図っているので、取組内容については、広報紙や市長と語る会等でお知らせしていくことになるかと思ふ。



下水道終末処理場の現地確認

■ 予算特別委員会の審査の詳細については、ホームページに予算特別委員会記録を掲載していますので、御覧ください。

より31・6%の伸びとなります。

補正予算の主なものは、国民健康保険特別会計繰入金、市立病院負担金、食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業、擁壁・法面変状対策事業、小学校非構造部材耐震化事業などです。

○ 議案第25号  
専決処分の承認を求  
める案件について

本件は、ふるさと応援寄附金の増額に伴い、返礼品経費に不足を生じる見込みとなることから、緊急に補正を行う必要があったとのことです。

○ 議案第2号

令和元年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5819万4000円を追加し、予算総額を36億5154万1000円にしようとするもので、当初予算額より1・9%の伸びとなります。

補正の内容は、総務

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6億9810万円を追加し、予算総額を155億1940万円にしようとするもので、当初予算額

管理費については、被保険者の資格管理の更なる効率化、適正に係る自庁システム改修経費49万5000円の増です。

療養諸費については、今年度実績見込みに基づく一般被保険者療養給付費4244万9000円の増と、退職被保険者等療養給付費1900万円、一般被保険者療養費100万円の減です。

高額療養費については、今年度実績見込みに基づく一般被保険者高額療養費3500万円の増と、退職被保険者等高額療養費250万円の減です。

繰入金については、市立病院の機器整備に対する繰入金275万円の増です。

なりませぬ。補正の内容は、今年度の保険基盤安定負担金の額確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金23万9000円の増と、平成30年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の精算返納に係る償還金及び還付加算金5万4000円の増と、繰入金5万4000円の減です。

○ 議案第4号

令和元年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第4号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ18万円を減額し、予算総額を28億2780万8000円にしようとするもので、当初予算額より約5・1%の伸びとなります。

補正の内容は、南薩

介護保険事務組合負担金376万9000円及び地域密着型介護サービス給付費120万円の減と、介護予防サ

ービス給付費120万円及び介護給付費準備基金積立金358万9000円の増です。

○ 議案第5号

令和元年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ531万円を減額し、総額9億3932万9000円にしようとするもので、当初予算額に対し1・3%の増となります。

補正の内容は、公営

企業会計適用費51万円及び下水道整備費の支出額確定に伴う不用額480万円の減、並びに公債費元金が45万4000円の増、公債費利子が45万4000円の減です。

的収入において、医業収益を1181万7000円、医業外収益を5993万6000円、附帯事業収益を21万3000円追加し、収益的支出において、医業費用を1555万1000円減額しようとするものです。

また、資本的収入において、747万円追加し、資本的支出において、358万9000円減額し、収入額が支出額に対し不足する3551万1000円については、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

○ 議案第7号

令和2年度枕崎市一般会計予算

今回の補正は、歳入歳出それぞれ23万9000円を追加し、予算総額を3億3155万9000円にしようとするもので、当初予算より0・7%の伸びと

今回の補正は、収益

予算総額は、144億7670万円で、前年度と比較して26億8470万円、22・8%の増となり、当初予算

としては過去最高の規模となります。

約4・7%の増となります。

○議案第8号

令和2年度枕崎市国民健康保険特別会計予算

予算総額は、36億7628万8000円で、前年度と比較して9330万3000円、2・6%の増となります。



○議案第11号

令和2年度枕崎市立病院事業会計予算

○議案第9号  
令和2年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は、3億6149万5000円で、前年度と比較して3230万8000円、9・8%の増となります。

○議案第10号

令和2年度枕崎市介護保険特別会計予算

予算総額は、28億1576万2000円で、前年度と比較して1億2571万4000円、

60万8000円、附帯事業費用1048万7000円の合計7億3592万7000円で、前年度より422万9000円の増となり、収支差引1億4584万1000円の当年度純損失となる見込みです。

資本的支出については、建設改良費として老朽化した機器の更新等に充てる有形固定資産購入費及びリース債務支払額に2687万9000円、企業債償還金として2151万4000円の合計4839万3000円を予定し、収入額が支出額に対して不足する額4839万3000円については、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

業務の予定量については、病床数55床、年間患者数を入院で1万7885人、外来で1万4790人、1日平均患者数を入院で49人、外来で58人と定めました。

収益的収入については、医業収益5億499万8000円、医業外収益7511万7000円、附帯事業収益997万1000円の合計5億9008万6000円で、前年度より958万円の減、収益的支出は、医業費用7億1483万2000円、医業外費用10

業務の予定量については、給水戸数1万3000戸、年間総給水量を268万立方メートル、1日平均給水量を7342立方メートルと予定しており、前年度と比較して給水戸数で100戸の減、年間総給水量で6万立方メートルの減、1日平均給水量で165立方メートルの減となります。

○議案第12号

令和2年度枕崎市水道事業会計予算

業務の予定量については、排水戸数5950戸、年間総処理水量を160万立方メートル、1日平均処理水量を4380立方メートルと予定しており、前年度と比較して排水戸数で55戸の増、年間総処理水量で1万立方メートルの減、1日平均処理水量で30立方メートルの減となります。

収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益を4億5067万2000円、水道事業費用を3億9976万4000円とし、差引き5090万8000円で、税抜き後の純利益1220万3000円を予定しており、前年度当初予算と比較して253万5000円の増となります。

資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入を2億2954万4000円、資本的支出を5億5040万7000円とし、差引き3億2086万3000

業務の予定量については、排水戸数5950戸、年間総処理水量を160万立方メートル、1日平均処理水量を4380立方メートルと予定しており、前年度と比較して排水戸数で55戸の増、年間総処理水量で1万立方メートルの減、1日平均処理水量で30立方メートルの減となります。

収益的収入及び支出の予定額は、下水道事業

業収益を7億6387万7000円、下水道事業費用を7億3039万4000円とし、差引き3348万3000円で、税抜き後の純利益は2271万7000円を予定しており、当年度利益剰余金予定額のうち2091万円を処分し、資本的予算の補填財源とするため、実質の純利益は680万7000円となります。

○議案第13号

令和2年度枕崎市公共下水道事業会計予算

業務の予定量については、排水戸数5950戸、年間総処理水量を160万立方メートル、1日平均処理水量を4380立方メートルと予定しており、前年度と比較して排水戸数で55戸の増、年間総処理水量で1万立方メートルの減、1日平均処理水量で30立方メートルの減となります。

収益的収入及び支出の予定額は、下水道事業

業収益を7億6387万7000円、下水道事業費用を7億3039万4000円とし、差引き3348万3000円で、税抜き後の純利益は2271万7000円を予定しており、当年度利益剰余金予定額のうち2091万円を処分し、資本的予算の補填財源とするため、実質の純利益は680万7000円となります。

# 議案と結果

## 令和2年第1回定例会

(全会一致で議決された案件)

番号	議案名等	議決結果
議案第1号	令和元年度枕崎市一般会計補正予算(第6号)	可決
議案第2号	令和元年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第3号	令和元年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第4号	令和元年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決
議案第5号	令和元年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第6号	令和元年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第13号	令和2年度枕崎市公共下水道事業会計予算	可決
議案第14号	枕崎市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第15号	枕崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第16号	枕崎市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第17号	枕崎市営住宅の設置及び管理に関する条例及び枕崎市特定優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第18号	枕崎市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第19号	枕崎市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第20号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
議案第21号 ～ 第24号	市道の廃止について	可決
議案第25号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第26号	令和元年度枕崎市一般会計補正予算(第7号)	可決

(賛否が分かれた案件) ※賛成は○、反対は●、欠席は欠、除斥は除、退席は退、一は議長のため表決していない。

番号	議案名等	議決結果	議員名(議席順)																	
			中原重信	眞茅弘美	上迫正幸	沖園強	禰占通男	城森史明	吉松幸夫	吉嶺周作	立石幸徳	下竹芳郎	永野慶一郎	東君子	清水和弘	豊留榮子				
議案第7号	令和2年度枕崎市一般会計予算	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
議案第8号	令和2年度枕崎市国民健康保険特別会計予算	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第9号	令和2年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第10号	令和2年度枕崎市介護保険特別会計予算	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第11号	令和2年度枕崎市立病院事業会計予算	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第12号	令和2年度枕崎市水道事業会計予算	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
陳情第1号	公共下水道終末処理場周辺の悪臭解消についての陳情	採択	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第2号	公共下水道終末処理場周辺の悪臭解消についての陳情	採択	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害対策上の被害  
想定見直しについて



徳島県議員 石 幸立

災に関する最新情報を掲載する。また、想定する降雨量や土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域の最新データも掲載する。

防波堤については、

問 日本全国を不安にしている新型コロナウィルスについて、国、県、市町村それぞれの行政機関がしっかりと対応していただきたい。

感染症の大流行には、台風等の自然災害と同様に、科学的根拠に乏しい楽観的な被害想定ではなく、必要十分な事前対策を怠ってはならない。

本市における災害対策上の被害想定見直しはどのようになっていくのか。ハザードマップ作成や防波堤の設計見直しは検討されているのか。

答 更新する枕崎市総合防災マップについては、地域周辺の危険箇所等を認識して、避難行動が取れるよう、防

現地での詳細調査による模型シミュレーションの実験を踏まえ、早期の事業完了をお願いしている。

地域電力推進事業について

問 エネルギーの地産地消と経済の地域内循環を図り、地域課題の解決のため、地域新電力会社を設立する方針が出されている。

答 本市全体の電力消費量はどのくらいか。会社は第三セクターになるのか。全国的な先進事例は何か所か。

答 本市全体の電力消費量は把握していないが、委託事業において推計していく。第三セクターを設立し、本市は50%以上の出資で考

えている。

全国的には、令和元年8月末現在で611社の小売電気事業者があり、43社が自治体の出資である。

水産振興について

問 沿岸漁業振興上、白沢津港のしゅんせつ事業は急ぐべきである。今後どうなっていくのか。

答 現在まで、事業実施の予算内示がないが、再度、事業調整を行い、国の水産機能保全事業での事業実施を予定している。

その他質問事項

- ・ 財政運営について
- ・ 地方交付税の新たな「地域社会再生事業費(仮称)」の活用について
- ・ 会計年度任用職員の方
- ・ 地方財政措置について
- ・ 国保会計の歳入欠陥補填収入について
- ・ 地方創生について

生活困窮者の現状  
と支援について



美穂 弘真

問 昨年、経済が落ち込んでい

答 平成30年度の生活困窮者自立支援の新規相談件数は18件で、収入・生活費に関することが最も多い。

問 大人のひきこもりを含めて社会的に困窮している人は、相談に

答 ひきこもりの方、

長期間の離職者など生活困窮に陥る危険性の高い方々の実態については、正確に把握することは非常に難しい面があるが、地域の公民館長、民生委員、在宅福祉アドバイザーの方々と連携して、情報を提供してもらっている。今後とも御協力いただき、ひきこもりや生活困窮に陥る可能性の高い方々の早期発見に努めたい。

問 民生委員・児童委員は本市に60名いるが、無給な上に仕事がない。生活保護家庭や一人暮らし、認知症等の高齢者問題の相談、支援、子供への虐待、貧困、大人のひきこもり、孤独死など新たな問題も出てきている。本市でも何とか活動費の助成を検討できないのか。

答 現在、国から1人当たり5万9000円の活動費が交付税措置されており、費用弁償分が協議会に交付され

ている。ほかの自治体では活動費を市単独で助成している事例もあるため、今後の活動範囲の状況やほかの自治体の状況を見ながら調査研究していきたい。

問 失業中、収入少額や病弱、高齢で年金少額等の理由で税金を滞納している方への対応は。

答 滞納となった原因や現在の生活状況を観察、把握するために、滞納者と面談しながら、その方の生活を壊すことのないペースで納税につなげている。



その他質問事項

- ・ 本市の基幹作物であるカンショの基腐病について

本市の中学校の在り方  
と償却資産税について



■ ■ ■  
城 森 史 明 議員  
■ ■ ■

**問** 昨年の市民と市議会との意見交換会で、本市の中学校の在り方について様々な意見が出た。

本市は、各校区に小中学校が存在する小中連携教育を特徴とするが、少子化のため部活の存続の問題が表面化している。子供たちの成長においていろいろな面で切磋琢磨できる環境、友達づくりのため出会いの環境は非常に大事である。

子供の幸せを願う子育て世代や地域の活性化を願う地域にとっても重要課題であり、アンケート等で市民の生の声を聞くことが必要と思うが、どのように考えているのか。

**答** 平成24年「枕崎市望ましい学校づくり審議会」の中で、中学校においては1学年15人以下または全校生徒が45人以下となった場合は、再編・統廃合を検討するという答申が出されている。その辺りも踏まえ、アンケート調査の実施時期や必要性の有無等について、慎重に検討していきたいと考えている。

消費税も昨年2%増税され、10%になった影響で非常に景気が冷え込んでいる。



**問** 本市は本年度、償却資産の申告滞滞の取組を行い、5年前まで遡って課税することとある。これに対し市民から、なぜ5年前に遡って課税するのかという不満の声が多数上がっている。また、

このような中で、償却資産税の5年遡及を実施すれば、農業をはじめ商業、中小製造業等、本市の産業衰退につながるのではないか。

**答** 5年遡及については、市の独自の政策判断ではなく、法に基づいたものということできず御理解をいただきたい。

その他質問事項

・JR指宿枕崎線の存続のために、行政と地域住民が一体となった取組について



第1期枕崎市地方創  
生総合戦略の結果検  
証について



■ ■ ■  
永 野 慶 一 郎 議員  
■ ■ ■

**問** 基本目標に「枕崎で安定した雇用を創出する」とあるが、事業の実施内容及びどのような成果があったのか。

**答** 若者定住育成協議会で、平成30年度から新たに合同企業説明会を開催し、15社の地元企業と100名以上の高校生が参加した。また、商店街等新規出店支援事業補助の活用により、計画期間中に18件の新規出店があり、新たな起業の促進が図られたと考えている。

**問** 「枕崎への新しい人の流れをつくる」という基本目標の中で、空き家バンクに対する取組をどのように実施し、どのような成果が

あったのか。

**答** 平成29年度と最近になってから制度を開始したが、現時点で15件の登録がある。そのうち10件が契約成立済みとなっており、そのうち2件は市外の方が購入されている。

**問** 登録するとすぐに問合せがあるので、登録物件の増が図られるように、これまで以上に周知等に力を入れたいと考えている。

**問** 枕崎の公園には遊具が少ないという声をよく聞かれますが、子育て支援策として、子供からお年寄りまで家族で遊べる場所の提供が必要だと思いが、どう考えるのか。

**答** 海浜公園と同じような遊具の充実した場所を枕崎に造るのがいいのか、枕崎ならではの施設なのか、ソフト面なのか考える必要もあると思っています。

**問** 枕崎に住み続けたいと思う市民の割合を

高めるために、市民協働の取組がまちに対する思いを持ってもらうための一つの手段になると考えるが、市民協働に対してどういった取組をしていきたいと考えているのか。

**答** 市民協働の取組は、非常に重要なことだと思っている。地域の若い人たちの話し合いやワークショップを積極的にやりたいと考えており、先日もまちでリーダーとして活躍している若い人たちと意見交換会をさせてもらった。今後も若い方々の声をどんどん引き出したいと思っている。





食品ロスについて



■ 幸正 議員  
■ 上 迫 正 議員

**問** 現在、多くの食料が廃棄されて食品ロスとなっているが。

**答** 本市は、県内19市の中でもごみの排出量が多く、高い数値となっている。

食べ物を無駄にしない意識の醸成と行動の定着を図りながら、食品ロスの削減に向け積極的な取組が必要であると考えている。

**問** 食品ロスを減らすための取組は。

**答** 宴会時や食事会などにおいて3010運動に取り組み、3010運動啓発用のポスター等を作成し、周知、啓発に取り組んでいる。また、家庭での取組を市のホームページや広報紙、お知らせ版等

を通して情報発信にも努めている。

**問** 学校給食の食べ残し状況は。

**答** 昨年度は、小中学校全体で給食1回当たり約10・3キロの残食量である。

**問** 食品ロスに対する

小中学校の取組は。

**答** 学校では食育教育を通して、食への関心を高め、残食が少なくなるよう指導している。



学校給食について

**問** 学校給食の食材の調達方法は。

**答** 給食センターでは毎年、広報紙等で公募して、市学校給食センター運営委員会に諮り、

適当と認められた者を給食物資納入業者として指定している。

**問** 地元食材の使用はあるのか。

**答** 地元産の野菜、肉、魚、加工品を使用した献立を月に複数回提供している。

**問** 学校での食育の取組は。

**答** 学校では、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への感謝の念や学校給食に対する作文の校内放送、農作物の植付けから収穫までの体験学習を行っている。



その他質問事項

・生産者への補助について  
・カンショの基腐病について

業務改善について



■ 男 通 議員  
■ 占 通 議員  
■ 禰 占 通 議員

**問** 自治体組織を変え業務改善活動として、業務改革、改善活動はどのようにしているのか。

**答** 組織のリーダーの職員への動機づけは非常に大事になってくる

と考える。市長と職員の関係、課長と職員の関係でも当てはまる。改善活動については、当初から5Sについて実行することが業務改善につながると考えており、いろんな場面で職員に意識づけをしている。

**問** 一番の問題は行政の住民サービスの向上であるが、人材育成、意識改革の動機づけについて、庁舎ではどのような取組を行っているのか。

**答** 業務改革は、職員の意識改革等を目的に本年1月に講師を招き、全職員を対象にコミュニケーション能力を高める内容の意識改革研修を開催した。

**問** 職員提案制度の実施、検討はどのようになっているのか。

**答** 職員提案の制度化については将来的に必要になるかもしれないが、制度でハードルを上げるのではなく、業務を行う中で、日常的に市長と職員、職員間の会話ができる関係をつくりたいと思っている。

**問** 本市経済の持続的発展及び市民生活向上を目的に、中小零細企業振興条例を制定して業界で連携すべきだと思いが。

**答** 本市は中小企業が大半で、成長と発展は地域内の消費拡大と雇用の増加をもたらし、産業の活性化や地域経済に大きく影響があるものと認識している。



包括的、総合的な中小企業振興のための条例整備については、必要性があるのか、今後関係者と調整、研究していきたいと考えている。

地域振興について



**問** 本市経済の持続的発展及び市民生活向上を目的に、中小零細企業振興条例を制定して業界で連携すべきだと思いが。

**答** 本市は中小企業が大半で、成長と発展は地域内の消費拡大と雇用の増加をもたらし、産業の活性化や地域経済に大きく影響があるものと認識している。

包括的、総合的な中小企業振興のための条例整備については、必要性があるのか、今後関係者と調整、研究していきたいと考えている。

本市における社会保障制度について



子 榮 留 豊 議員

**問** 国民健康保険税について、国が2018

年度から導入した国保の都道府県単位化により、国は自治体に対して連続値上げの圧力をかけているが、本市は本来の地方自治にのっとり住民の福祉増進のための国保税の引下げを目指すのか。

**答** 一般会計からの法定外繰入れは本来実施すべきではなく、国からも計画的な解消を求められており、令和5年度を目標に解消を図ることとしている。

市議会並びに住民説明会においても平成30年度に不足額の半分の引上げを実施し、残りの半分を財政健全化対

策の最終年度である令和5年度までに、少なくとももう一回は税率改定をしなくてはならないというお願いの説明をしたところである。国保税の引下げについては、現状では極めて困難であると考えている。



**問** 国は、法定外繰入れに対して新たなペナルティーをつけようとしている。

本市は、今までも値上げを押さえるために法定外繰入れをしてきたが、今後も続けていけるのか。

**答** 財源不足が高額となっており、短期間で

法定外繰入れを解消することは容易ではないと考えている。

なお、法定外繰入れの解消に向けては、医療費縮減の取組が最も重要であると考えており、高血圧対策プロジェクトや健診の受診率向上対策をはじめとする生活習慣病対策や筋トレサロン、てげてげ広場をはじめとする介護予防事業などの取組の強化に努めていく。

その他質問事項

- ・後期高齢者医療について
- ・介護保険について
- ・子育て支援について



枕崎市地方創生総合戦略について



弘 和 水 議員

**問** 第1期枕崎市地方創生総合戦略終了で反省すべき点について

**答** 結果は厳しいと言わざるを得ないと考えている。厳しい見方をすると、そもそも戦略と言えるのか、枕崎独自の違いのあるものでなければならぬのに、国が示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」になぞらえた施策にとどまっている印象がある。

人口減少を抑えて自治体を存続させるという発想ではなく、市民一人一人の生活の質、暮らしを向上させて、幸福の実現を手助けするという視点で施策に取り組まなければ、地

方創生は実現しないのではないかと感じている。

人口減少対策のための補助金、国の支援などがあまり前面に出ると手段の目的化が起ると感じている。

**問** 第2期地方創生総合戦略は、一人一人市民目線で施策をつくることが重要になってくると考えている。

**答** 第1期総合戦略のうち、やり残しの事業は何%あるのか。

**答** 4つの政策分野で未実施率44・4%である。

**問** 総合戦略に地方創生関連予算、交付金を利用した事業はあるのか。

**答** 国の地方創生推進交付金については対象となる事業がなかった。

**問** 短期で成果が出ないのは、働く人の意識の問題で、意識がなければスキルも上がらない。第2期総合戦略ではどのように取り組む

のか。  
**答** 意識を高揚させるために重要視しているのは、働く人が喜んで仕事をするという関係をつくりたいと思っている。

自治体を存続させるには人口減少を食い止めることなく、一人一人の市民の生活の質を上げるといった高い目標でなければいけないと思う。

**問** PDCAやKPIの研修、実績について

**答** 本市単独での実施はないが、各職員が県の市町村振興協会が実施している職員研修などに参加している。

その他質問事項

・塔切地区裁判問題について



成人式について



東 君 子 議員

**問** 少子高齢化が叫ばれる中、全国の多くの自治体が生き残りをかけ、地方創生総合戦略というのろしを掲げ必死に闘い続けている。その努力むなしく、若者の都会への流出を止めることができない状況である。

令和2年、時代も変わり、新しく変わっていく枕崎を見てみたい。それには古きよき枕崎を残し、古きあしき習慣を若い世代にだけは引き継がせないでほしい。

なぜ若者が出ていかなければならないのかよく考えてほしい。枕崎は、一部の人間の私腹を肥やすために存在するのではない。私的

な恩の貸し借りで市民の大切な税金が偏った形で使われることのないようお願いする。心の叫びとも取れる若い世代からの意見である。1月3日市民会館で行われた成人式の現在の取組状況、成人式で特別に取り組んでいることは何か。

**答** 20歳を迎える市内居住者や本市中学校卒業生、外国人技能実習生に招待状を送付している。

式典を来賓の祝辞や代表挨拶などを行う第1部と、幼稚園、保育園から社会人に至るまでの思い出写真や小中学校時代の担任からのビデオレターの上映を行う第2部に分けて実施している。

**問** こんなすばらしい成人式を見たことがない。枕崎の誇りであるこの成人式を心の宝として自分の人生を歩んでほしい。

成人年齢が2022年4月から18歳に引き

下げられるが、2022年以降における成人式の対象年齢をどう設定するのか。

**答** 従来どおり20歳を成人式の招待の対象者としてと考えている。

**問** 学校ごとに商品券を渡して喜びの声を形にしてはどうか。

**答** 今後検討させていただきます。



その他質問事項

- ・児童虐待について
- ・子供の教育について

不当要求行為について



沖 園 強 議員

**問** 乱暴な言動や工事計画の変更・工事の中止を要求する不当要求行為と思われる事案があったのか。

**答** 庁内で乱暴な言動や大声を発するなどの手段で要求の実現を図る行為等があった。

**問** 現在、工事が中断している問題において、「枕崎市不当要求行為等の対策に関する要綱」に基づく、「不当要求行為等対策委員会」を開いたのか。

**答** 職員から書面での報告がなかったため、対策委員会は開いていない。

**問** 職員から書面での報告がないのは、要綱は行政内部の準則にすぎず法的拘束力がない

ためである。法の支配が崩れている。法的拘束力のある条例を制定すべきではないか。

**答** 話し合いで解決することが望ましいと思っている。まだ条例制定は考えていない。私（市長）が先頭になつて相手方と交渉し、工事完了を目指し努力したいと考えている。

**問** 不当要求行為等に関するマニュアルでは、トップに対応させないことが鉄則である。きれいごとでなく、条例を制定して職員が公益のために安心して働く保障を担保すべきではないか。

**答** 条例による抑止力が必要だと判断した場合には、条例の制定に向けての努力を続けていきたい。

ヤンバルトサカヤスデ対策について

**問** ヤスデ被害に遭っている地域の方々は経済的負担を強いられて

いる。被害に遭わない市街地や集落の中心部の方々には分からない負担である。

新年度予算でヤスデの薬剤購入の補助率が25%から50%に拡充されるが、南さつま市や南九州市の補助率は70%である。他市のように本市ももう一步踏み込んで被害に遭っている方々の救済措置を考へるべきではないか。

**答** 他市の状況を把握して、担当部署と調整したいと思う。



その他質問事項

- ・償却資産について
- ・公有財産について

# 議会だより表紙の写真募集!

まくらざき市議会だよりは、年4回（6月・9月・1月・3月）発行しています。  
議会報調査特別委員会では、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、表紙の写真を次のとおり募集します。お気軽にご応募ください。

## ● 募集する写真

市内で撮影された四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベント

## ● 募集方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時・写真のタイトルを記入の上、議会事務局へメール、または郵送もしくは持参してください。

## ● 応募上の条件

- ・被写体が人物または個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）または所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真等は原則返却いたしませんので、ご了承ください。

## ● 選考方法

議会報調査特別委員会で決定し、掲載します。

## ● 応募の期限

9月号の締切⇒令和2年 7月10日（金）  
12月号の締切⇒令和2年 10月9日頃

※応募の詳細については、議会事務局へお問い合わせください。

### お問合せ

議会事務局（議会報調査特別委員会）  
住所：〒898-8501 枕崎市千代田町27  
電話：0993-72-1111  
メール：giji3@city.makurazaki.lg.jp

## 議会を傍聴・視聴してみませんか

本会議及び委員会は、原則として一般に公開されており、どなたでも傍聴することが可能です。

議会では市の予算・決算、条例制定をはじめ、皆さんの生活に関わりのあることが議論されています。

ご自身が支持される議員が、どのような活動をしているのかを確かめることができるなど、市議会活動に触れる最も身近な方法です。また、インターネットで本会議の映像を配信しますので、ぜひご視聴ください。

### 傍聴の手続

傍聴を希望される方は、3階入り口に置いてある傍聴券に記入し、箱に投函してから入場してください。

## 編集後記

令和の時代が始まり、はや1年が過ぎましたが、新型コロナウイルスという未曾有の災難に直面している現状を、誰が予測できたでしょうか。

幸い枕崎での発生はないものの、飲食業等産業の落ち込みは日本全国同様です。産業の落ち込みをいかに支援するかが、議会の取り組むべき課題です。国の経済対策で1人10万円給付されますが、私たちが市内の産業支援のために積極的に使うことも必要です。また、市独自の支援制度も議会での議論が必要です。市民一丸となり、この難局を乗り越えましょう。

（城森史明）

### 議会報調査特別委員会

委員長 眞茅弘美  
副委員長 東君  
委員 上占通 男子  
委員 城森史明  
委員 永野慶一郎